

2022年度内部監査実施計画書

1 監査の基本方針

内部監査は、業務運営及び会計処理の適法性及び妥当性を公正かつ客観的に検証及び評価し、監査結果に基づく助言及び提言を行うことにより、法人の健全かつ円滑な運営に資するために行うものである。

監査の実施にあたっては、本学規程及び関係法令等に基づき、公平公正の立場から会計及び出納に関する処理が適正に執行されているかに主眼を置いて実施する。

2 監査対象業務及び重点項目

(1) 監査対象業務

①毎年度実施事項

『**公的研究費等の外部資金に関する事項**』（内部監査規程第5条第6号）

（ア）2021年度に本学に移管した科学研究費（補助金・基金）の執行に係る業務

（イ）2021年度公的研究費を財源とする個人研究費の執行

（ウ）2021年度公的研究費を財源とする個人研究費の立替払

『**その他、理事長が必要と認める事項**』（内部監査規程第5条第8号）

⇒今年度は該当なし

②年度別実施事項

『**帳簿及び証拠書類に関する事項**』（内部監査規程第5条第5号）

(2) 重点項目

①「公立大学法人青森公立大学における公的研究費の不正防止計画」等が適切に実施されているか

②支出関係書類としての証拠書類の確認

3 被監査組織等

(1) 事務局の全チーム

(2) 科学研究費（補助金・基金）を本学に移管した教員2名

(3) 直近3か年に公的研究費で少額備品を購入した者で、合計金額上位の教員から1名（これまでに監査対象となった者は除く）及び公的研究費における立替払担当チーム及び担当者

4 監査の実施時期及び期間

2022年8月3日から8月26日までの間のいずれか数日。

5 監査の方法

(1) 『**公的研究費等の外部資金に関する事項**』

書面監査及びヒアリングによる監査並びに実査を行う。

(2) 『**帳簿及び証拠書類に関する事項**』

各チームが保管する2021年度支出関係書類から、班員1人あたり1冊分以上を抽出し、書面監査を行う。

6 その他